

2 宇 監 第 21 号
令和 2 年 8 月 17 日

宇美町長 木 原 忠 殿

宇美町監査委員 平 島 忠

宇美町監査委員 吉 原 秀



平成 31 年度宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の審査意見
について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 2 項及び宇美町監査基準（令和 2 年告示第 1 号）第 15 条の規定により審査に付された平成 31 年度宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出する。

平成 31 年度 宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算審査意見書

1. 審査の対象

平成 31 年度 宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

2. 審査の時期

令和 2 年 7 月 15 日、7 月 31 日（2 日間）

3. 審査の結果

平成 31 年度の宇美町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書及び実質収支に関する調書について、関係証書類と照合し審査した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

4. 決算の概要

(1) 総括

平成 31 年度宇美町国民健康保険特別会計の歳入歳出決算は、

歳入総額	39 億 1,178 万 1,700 円
歳出総額	37 億 9,541 万 395 円
歳入歳出差引額	1 億 1,637 万 1,305 円

の黒字決算となった。

(2) 歳入の状況

主要な歳入とその占める割合は、県支出金 27 億 8,400 万 6,899 円（71.2%）、国民健康保険税 7 億 3,849 万 8,914 円（18.9%）となっている。

国民健康保険税の年間収入済額の内訳は、現年度分 6 億 8,580 万 9,885 円及び滞納繰越分 5,268 万 9,029 円であった。

歳入の 71.2%を占める県支出金は、保険給付費に対する普通交付金 27 億 2,419 万 1,899 円及び保険者努力支援分や特定健康診査等負担金などの特別交付金 5,981 万 5,000 円となっている。

繰入金は、一般会計から本特別会計に対する繰入金で、前年度比 1.4%減の 3 億

3,301万6,475円となった。その内容は、保険基盤安定繰入金の保険税軽減分1億5,461万1,900円、同保険者支援分7,954万1,814円、職員給与費等繰入金2,756万4,000円、出産育児一時金等繰入金669万4,761円、財政安定化支援事業繰入金6,460万4,000円となっている。

また、諸収入は、前年度比198.8%増の5,472万2,712円であり、主なものは過年度追加交付金3,211万3,684円となっている。

(3) 歳出の状況

主要な歳出とその占める割合は、保険給付費26億7,573万8,876円(70.5%)、国民健康保険事業費納付金10億1,800万7,385円(26.8%)となっている。

保険給付費は、療養諸費、高額療養費、出産育児諸費、葬祭諸費のすべてにおいて減額となっている。

歳出の26.8%を占める国民健康保険事業費納付金は、福岡県が国保財政運営の主体となったことにより福岡県に支払うもので、医療給付費分7億3,561万8,557円、後期高齢者支援金等分2億1,525万686円、介護納付金分6,713万8,142円となっている。

保健事業費は、特定健康診査等事業費が主なもので、前年度比3.6%増の2,490万921円であった。

諸支出金は、還付金が主なものであり、療養給付費等負担金償還金がなかったため、前年度比95.2%減の328万7,790円となっている。

繰上充用金は、前年度赤字額2,108万2,247円を補てんしたものである。

5. 審査の意見

被保険者の年間平均加入状況は、世帯については4,783世帯(前年度比91世帯減)、加入者については7,840人(前年度比277人減)であった。町人口に対する加入者割合は21.0%(前年度21.8%)であり、減少傾向にある。

保険税額の一人当たりの年間税額については9万4,150円(前年度9万868円)、前年度と比べて3,282円の増となっており、年間調定額は、1,225万5,617円減の10億8,053万9,590円であった。

保険税の収納率については、現年度分92.90%(前年度93.12%)、滞納繰越分

15.39%(前年度 13.28%)、現年分と滞納繰越分を合わせた全体分は 68.34%(前年度 67.17%) となった。また、収入済保険税額については前年度比 418 万 4,151 円増の 7 億 3,849 万 8,914 円となった。

保険給付費については、前年度比 4.4%、1 億 2,404 万 252 円減の 26 億 7,573 万 8,876 円となり、近年では例を見ない大幅な減少となった。また、一般被保険者一人当たり年間医療費は 40 万 1,274 円となり、前年度 40 万 4,940 円との比較では 0.9%の減少である。

特定健診の実施率は目標 44%に対し 30.4%(決算審査時における速報値)、特定保健指導の実施率は目標 60%に対し 60.5%(決算審査時における速報値)であった。特定健診については目標達成に向け、更なる努力を願いたい。

国保財政については、平成 28 年度に実施された国保税率の改定や平成 30 年度の国保制度改革により改善の方向となり、平成 15 年度以来 16 年ぶりの黒字決算になった。安定した財政運営になっているようであるが、収納率のアップや医療費削減対策に力を注ぎ、宇美町の国民健康保険特別会計の更なる安定化を図られたい。